

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年5月9日(2013.5.9)

【公表番号】特表2012-521836(P2012-521836A)

【公表日】平成24年9月20日(2012.9.20)

【年通号数】公開・登録公報2012-038

【出願番号】特願2012-502678(P2012-502678)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/24 (2006.01)

A 6 1 M 5/00 (2006.01)

A 6 1 M 5/28 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/24

A 6 1 M 5/00 3 3 0

A 6 1 M 5/28

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月25日(2013.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

突切りプロセスを用いて製造される、薬物送達デバイス(6)用の投与ボタン(1)。

【請求項2】

投与ボタンの表面(2)がフライス加工又は旋盤加工される、請求項1に記載の薬物送達デバイス(6)用の投与ボタン(1)。

【請求項3】

投与ボタン(1)用に使用される材料が金属を含む、請求項1又は2に記載の薬物送達デバイス(6)用の投与ボタン(1)。

【請求項4】

金属が鋼又はアルミニウムである、請求項3に記載の薬物送達デバイス(6)用の投与ボタン(1)。

【請求項5】

投与ボタン(1)の表面(2)が特定構造(10)を有する、請求項1~4の何れか1項に記載の薬物送達デバイス(6)用の投与ボタン(1)。

【請求項6】

投与ボタン(1)の表面構造(10)が薬物送達デバイス(6)中に含有される薬物を表示する、請求項5に記載の薬物送達デバイス(6)用の投与ボタン(1)。

【請求項7】

投与ボタンの表面構造(10)がパターンを形成する、請求項5又は6に記載の薬物送達デバイス(6)用の投与ボタン(1)。

【請求項8】

投与ボタン(1)が薬物送達デバイス(6)としっかり連結される、請求項1~7の何れか1項に記載の薬物送達デバイス(6)用の投与ボタン(1)。

【請求項9】

投与ボタン(1)の表面(2)が着色される、請求項1~8の何れか1項に記載の薬物

送達デバイス(6)用の投与ボタン(1)。

【請求項10】

再使用可能である、請求項1～9の何れか1項に記載の投与ボタン(1)を含む薬物送達デバイス(6)。

【請求項11】

薬物がデバイス(6)のカートリッジ中に保持されている、請求項10に記載の薬物送達デバイス(6)。

【請求項12】

薬物が、少なくとも1つの薬学的に活性な化合物を含む薬剤であり、該薬学的に活性な化合物が少なくとも1つのヒトインスリン、又はヒトインスリン類似体若しくは誘導体、グルカゴン様ペプチド(GLP-1)又はその類似体若しくは誘導体、又はエキセジン-3若しくはエキセジン-4又はエキセジン-3若しくはエキセジン-4の類似体若しくは誘導体を含む、請求項11に記載の薬物送達デバイス(6)。

【請求項13】

投与ボタン(1)が薬物の特定の投与量を注射するために押される、請求項1～9の何れかに記載の投与ボタン(1)を含む薬物送達デバイス(6)。

【請求項14】

請求項7又はそれに従属する任意の請求項の投与ボタン(1)、及びハウ징(7)、カートリッジ保持具(8)、薬物を含有するカートリッジ、ラベル(12)、及びキャップ(9)の一つ、二つ又はそれより多くを含む、請求項10～13のいずれか1項に記載の薬物送達デバイスであって、

ここで、ハウ징(7)、カートリッジ保持具(8)、カートリッジ、ラベル(12)、及びキャップ(9)の一つ、二つ又はそれより多くが、それぞれの表面構造(10)を含み、ここでそれぞれの表面構造(10)が、投与ボタン(1)の表面構造(10)と実質的に同等であるか又は同じである、上記薬物送達デバイス。

【請求項15】

各々が、請求項7又はそれに従属する任意の請求項に記載の投与ボタン(1)を含む、少なくとも二つの薬物送達デバイス(6)のセットであって、

ここで、セット中の全ての薬物送達デバイス(6)が、その投与ボタン(1)の特徴的な表面構造(10)によって、いずれの他のものからも識別可能である、上記セット。

【請求項16】

全ての薬物送達デバイス(6)が、異なる薬物を有するカートリッジを収容できる、請求項15に記載の少なくとも二つの薬物送達デバイス(6)のセット。

【請求項17】

請求項15又は16に記載の少なくとも二つの薬物送達デバイス(6)のセットであって、

ここで、それぞれの薬物送達デバイス(6)が、以下の部材：

薬物送達デバイス(6)用のキャップ(9)、
薬物送達デバイス(6)用のカートリッジ保持具(8)、
薬物送達デバイス(6)用のカートリッジ、
薬物送達デバイス(6)用のハウ징(7)、
薬物送達デバイス(6)用のラベル(12)、
の一つ、二つ、それより多く、又は全てを含み、

ここで、部材の一つ、二つ、それより多く、又は全てが、薬物送達デバイス(6)の部材と実質的に同等であるか又は同じである、表面構造(10)を含み、ここで異なるデバイス(6)の部材が異なる表面構造(10)を含み、そしてここで異なる表面構造を有する部材が、異なる薬物を保持するデバイスの部分(10)である、上記セット。

【請求項18】

金属を含む薬物送達デバイス(6)において使用するための投与ボタン(1)の製造方法であって、

ここで本方法が突切りプロセスの工程を含む、上記方法。

【請求項 19】

請求項 18 に記載の方法であって、

ここで表面構造がフライス加工又は旋盤加工される、方法。